

ひとりのため
みんなのため



大洲市

No.1 15 2014年 8月号

社協だより

編集/発行 社会福祉法人大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>
大洲市社協 検索



平成26年度 肱東中学校「地域交流体験教室」開始！

今年度も、肱東中学校3年生の総合的な学習の時間での「地域交流体験教室」が始まりました。学校の枠を飛び出し地域住民の方々と各種交流体験を行うことで、生徒たちの地域に対する考えを深めることを目的に実施しているこの事業は、校区である菅田・大川地区住民の方々にご協力をいただき大洲市社会福祉協議会と肱東中学校が共同で開催しています。1学期中を通して5つのイベントを実施するこの事業での様々な体験を通して生徒たちが成長していく姿を協力者の方々とともに見守っていきたいと思います。

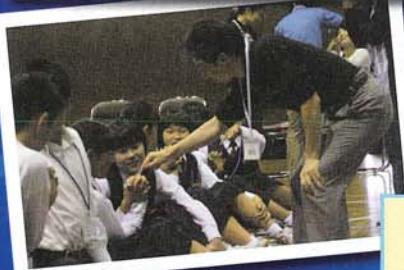
★イベント1つ目★

5月20日(火)
「認知症絵本教室」

認知症について考えるこ
とで人への思いやりの心に
まで考えを深めました。



私たちちは決して一人で生きて
いくのではありません。家族、友
だち、地域の人たち、いろんな人
とのつながりを大切にしながら
より良い地域、豊かな人生をつく
りましょう。



★イベント2つ目★ 6月11日(水)
「傾聴・コミュニケーション教室」



3つ目以降のイベントは次号でご紹介いたします！

平成25年度の事業報告と 収支決算をご報告します

☆相談活動

■心配ごと相談所の運営
日常生活の悩みや法的・介護問題に対し、専門的アドバイスをすることを目的に行いました。

※各支所も行っています。

- （詳しくは6面に掲載）
- ・相談件数 233件
- ・相談者数 260名

■在宅介護支援センターの運営

在宅の高齢者及びその家族に対し介護に関する総合的な相談に応じ、市、サービス事業者等との連絡調整を行いました。また、サロン活動や地区行事に積極的に参加し、情報発信と課題の早期発見に努めました。

- ・相談件数 440件

■訪問入浴介護事業の実施

入浴設備つき車で要介護者宅を訪問し、身体の清潔の保持や心身機能の維持等を図るために入浴の介助を実施しました。

- ・月平均利用人数 22名

■通所介護事業の実施

在宅の要介護高齢者に施設に通つてもらい、入浴・食事・排泄等の各種サービスを提供し、レクリエーションや機能訓練を行い、在宅生活の維持向上を図りました。

- ・月平均利用人数 延べ 1,386名

☆障害者自立支援事業



■居宅介護支援事業の実施

要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、介護支援専門員（ケアマネージャー）が可能な限り居宅において自立した日常生活ができるように、総合的な利用支援を行いました。また特定事業所加算により、事

■障害者ホームヘルプ活動（居宅介護事業）の推進

身体・知的障がい者・障がい児（身体・知的）・精神障がい者に対し、入浴・食事・排泄の介護や、調

■生活管理指導員派遣事業の実施

要介護認定により介護保険対象外の高齢者に対し、調理・洗濯・掃除等の指導・支援を行い、基本的習慣の確立と要支援・要介護状態への進

業所全体のサービスの質の向上を図りました。

- ・月平均利用人数 342名

■訪問介護事業の実施

要介護者宅にホームヘルパーを派遣し、食事、入浴、排泄等の身体介護や炊事、掃除等の生活援助を実施しました。

- ・月平均利用人数 228名

■訪問入浴介護事業の実施

地元の要介護高齢者に施設に通つてもらい、入浴・食事・排泄等の各種サービスを提供し、レクリエーションや機能訓練を行い、在宅生活の維持向上を図りました。

- ・月平均利用人数 113名

■軽度生活援助事業

日常生活の中で、介護保険のサービスや生活管理指導員派遣事業で対応できない支援を行いました。

- ・利用者数 4名

■地域活動支援センター運営事業

地域において、雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練・入浴・食事・排泄等の介助を行いました。

- ・月平均利用人数 94名

■外出支援サービス事業

外出支援員が利用者宅と医療施設との間を送迎し、高齢者・障がい者等の在宅生活を支援しました。

- ・利用者数 81名

■福祉機器の貸出等

介護に係る経費の負担軽減のため、概ね65歳以上の高齢者等に福祉機器の貸与を行いました。

- ・ギヤツチベット・車椅子等

■独居高齢者緊急通報装置

緊急通報装置の管理、緊急時の初期対応にあたりました。

- ・安否確認 3,575件

行予防的目的に行いました。

- ・月平均利用人数 6名

■同行援護事業

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に外出時の移動を支援しました。

- ・月平均利用人員 5名

■高齢者デイサービス運営事業

要介護認定により介護保険対象外の高齢者に対し、通所による、入浴・食事・生活指導・日常動作訓練等のサービスを提供し、自立生活の助長を行いました。

- ・月平均利用人数 94名

■各種資金の活用促進
低所得者、障がい者世帯に対し低利で利用目的にあつた資金を貸し付けるとともに、必要な援助指導を行い、その世帯の経済自立と生活意欲の助長促進を図りました。

- ・貸付件数 19件
- ・会員数 659名

■小地域在宅福祉活動事業の実施
地区社協が実施主体となって地域ふれあい事業・独居高齢者のつどい・独居高齢者料理教室・在宅介護者のつどい等を開催し、一人暮らし高齢者等の支援活動を行いました。

■ふれあい・いきいきサロン事業の活動支援
ボランティアがあ世話人となり、身近な集会所等を利用して高齢者等の交流の場を設け、孤独感の解消や生きがいづくりを目的に、支援を行いました。

■ボランティア活動・マンパワーの育成支援
△点字・朗読広報発行事業
【協力】点訳サークル「ひとみ」
朗読サークル「こころ」
△大洲市ボランティア連絡協議会活動支援
・会員数 107名
市内5カ所実施

■大洲市地域福祉サービス事業の推進
地域の福祉問題を、地域住民がお互いに協力して解決を目指す一つの手段として、事業を推進しました。

■☆住民の主体的な福祉活動
大洲市地域福祉サービス事業の推進
地域の福祉問題を、地域住民がお互いに協力して解決を目指す一つの手段として、事業を推進しました。

■ボランティアコーディネーターの活動促進
各ボランティア講座の企画・実施、ボランティア活動の啓発
・ボランティア活動の支援・調整
・大洲市ボランティア相談窓口開設

■☆ボランティア活動推進事業
（実際の支援、契約内容の履行補助）
・契約件数 7件

■☆ボランティア保険の加入促進
（事業の一部を県社協から業務委託）
・専門員 大洲市社協 1名
（調査、契約、支援計画の作成）
・生活支援員 6名

■ボランティア保険の加入促進
（事業の一部を県社協から業務委託）
・専門員 大洲市社協 1名
（調査、契約、支援計画の作成）
・生活支援員 6名

■まごころ銀行運動の推進
まごころ銀行は、地域住民の善意の預託を受けて、社会に還元して地域福祉事業に役立たせることを目的とした制度であり、その啓発推進に努めました。

- ・金銭預託（一般預託） 35件 1,622,363円
- ・物品預託 155件 5,022,170円

■☆強化・育成事業
（まごころ銀行運動の推進）
まごころ銀行は、地域住民の善意の預託を受けて、社会に還元して地域福祉事業に役立たせることを目的とした制度であり、その啓発推進に努めました。

■東日本大震災への支援

平成二十五年十二月一日～七日の

■総合福祉センターの管理運営
・平成25年度利用件数
4,219件

■☆その他



■共同募金活動の推進
（福祉サービス利用援助事業）
判断能力に不安のある高齢者や知的・精神障がい者に対し、介護保険等の利用援助や日常的な金銭管理等の支援と啓発を行いました。

- ・平成26年3月末加入個人保険 1,092名
- ・会員数 6名
- ・協力施設 10施設
- ・参加校 中学校 7校
高校 3校

学校募金	6,014,	618円
街頭募金	286,	163円
職域募金	177,	543円
法人・大口募金	497,	631円
イベント募金	64,	308円

■日常生活自立支援事業の推進
（福祉サービス利用援助事業）
判断能力に不安のある高齢者や知的・精神障がい者に対し、介護保険等の利用援助や日常的な金銭管理等の支援と啓発を行いました。

■ボランティア保険の加入促進
（内訳）
・平成26年3月末加入個人保険 1,092名

◇その他各種ボランティアイベント等の協力
◇実績額 1,3,325,685円

■共同募金活動の推進
（実施期間 10月1日～12月31日）
◇実績額 1,3,325,685円

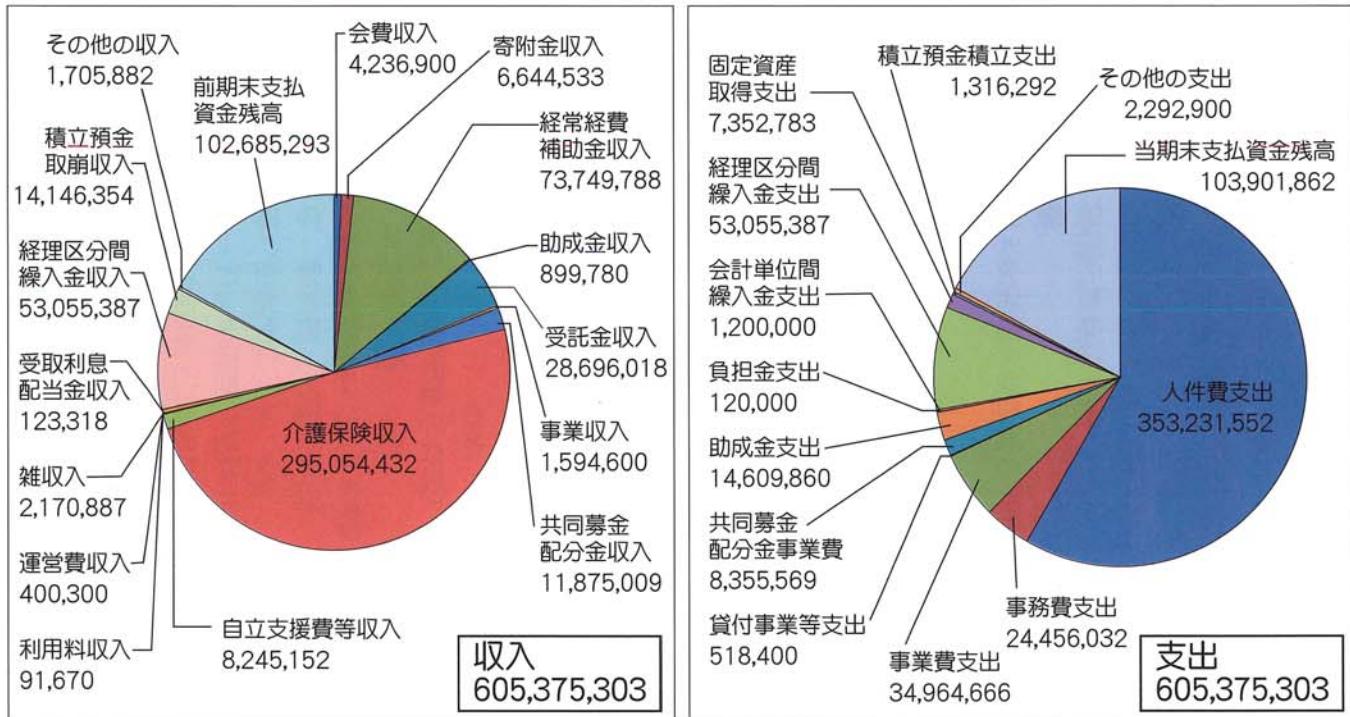
平成25年度大洲市社会福祉協議会 決算の概要

5月29日に理事会、評議員会を開催し、決算及び事業内容について承認を得ました。

<一般会計>

- ◇法人運営
- ◇受託・助成事業
- ◇共同募金配分事業
- ◇居宅介護支援事業
- ◇訪問介護事業
- ◇通所介護事業
- ◇訪問入浴介護事業
- ◇福祉ボランティア基金運営事業
- ◇まごころ銀行運営事業
- ◇福祉サービス利用援助事業

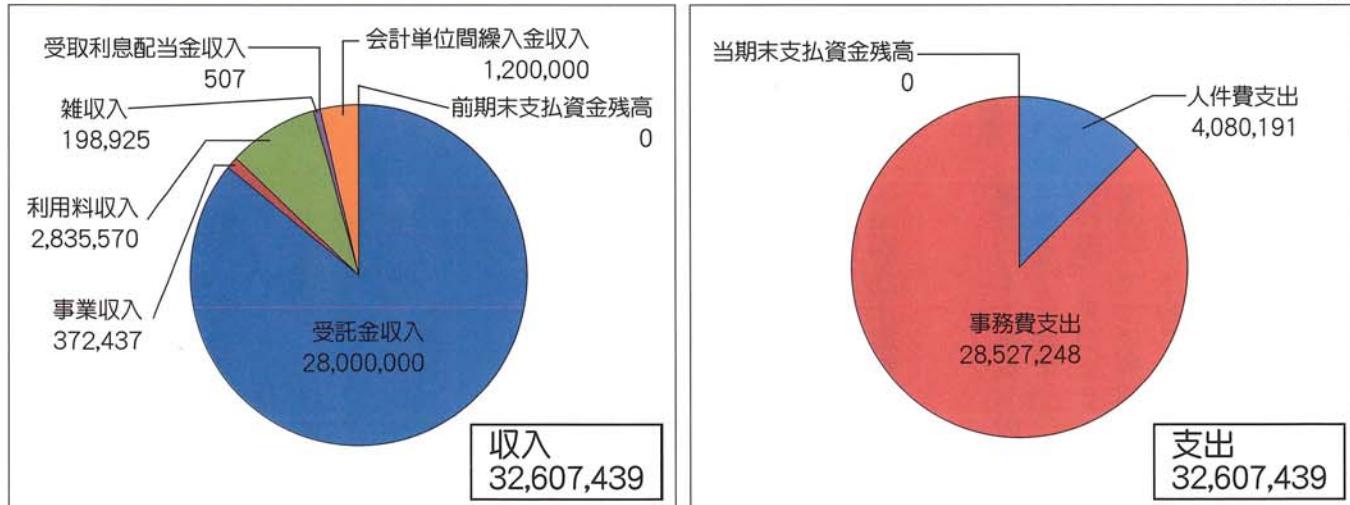
(単位：円)



<公益事業会計>

- ◇総合福祉センター指定管理運営事業

(単位：円)



※この計算書は、平成13年度に厚生労働省の指導により導入された、社会福祉法人新会計基準【社協用】に基づいて作成しております。当社協では、一般会計は全体会計を10の経理区分に分け、さらに47の管理区分に細分化し収支の状況を明確に区別し運営しております。公益事業特別会計は、単一の経理区分・管理区分での運営です。

まごころのおくりもの 5月分

金銭の部（一般分）

尾崎達也様 徳森
 坂本龍雄様 喜多山
 日本郵政グループ労働組合
 愛媛南予支部様
 宇和島市

ベレツツア南予教室
 磯兼勝様 松山市
 （指定分）

《喜多地区社協へ》

二宮 伉様 田口

《平野地区社協へ》

村上司様 平野町

《南久米地区社協へ》

河野みち様 松尾

《大川保健福祉協議会へ》

松岡昇平様 成能

《八多喜地区社協へ》

菊池修二様 八多喜町

《長浜地区社協へ》

大和カラオケ愛好会

代表 川田充義様
 長浜町

《肱川地区社協へ》

池田清様 肱川町

藤井正様 肱川町

日本郵政グループ労働組合

愛媛南予支部様
 宇和島市

《特別養護老人ホーム

かわかみ荘様へ》

草莽の一蛍様 大洲市

物品の部

《大洲市社会福祉協議会へ》
 日本郵政グループ労働組合
 愛媛南予支部様
 宇和島市
 タオル 605枚

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。



大洲育成園では、地域交流事業として桃太郎工房夏まつりを開催いたします。

各種バザー、踊り、アトラクション、桃太郎工房製品販売、フリーマーケット、お楽しみ抽選会等を用意して皆様のお越しをお待ちしております。是非ご来場ください。

また、夏祭りでのボランティアを募集しております。ご連絡をお待ちしております。

記

1. 実施日 平成26年8月9日（土）
 午後6時～午後8時40分
2. 場所 大洲育成園グラウンド
 （雨天時は屋内で実施）
3. テーマ 「地域と共に歩む2014」

<連絡先>

大洲育成園 TEL (0893) 25-5251 担当/池田まで



要約筆記奉仕員養成講座(前期課程)

原則毎週 土曜日 全10回

(13時15分～15時15分)

期間 9月6日～11月15日

会場 大洲市総合福祉センター
 受講料 1,000円（但し、義務教育中の方は免除）
 定員 30名（申込多数の場合は、抽選）
 申込方法 FAX、Eメール（P C・ケータイ）、ハガキ、いずれかの方法により下記の必要事項を記入のうえ送付してください。

①講座名 ②氏名（ふりがな） ③住所

④連絡先 ⑤年齢 ⑥職業 ⑦志望動機

申込締切 各講座開講の1週間前まで（土曜・祝日も受付しています。）

問い合わせ先・申込先

大洲市社会福祉協議
 住所：大洲市東大洲270-1
 電話：0893-23-0313
 FAX：0893-23-0295
 E-mail：chiiki@ozushakyo.jp



交流活動を通して、心の病について理解を深め精神障がい者の社会参加をすすめる活動をしています。会員は十名で、主な活動として毎月第二金曜日、若宮文化研修センターにおいて、精神障がい者

《どんな団体・活動ですか》

私たちのボランティアは、「寄り添いボランティア」と言われています。それは、何をするということではない、ただ同じ空間、同

《活動への思い・メッセージ》

第15回 精神保健ボランティア あゆみ 会長 花見 美枝

福祉と健康市民のつどいに参加している写真。椅子に掛けているのが花見会長。



ここでは、大洲市でがんばっているボランティアを紹介していきます。

《発足とあゆみ》

市社協主催の精神保健ボランティア講座を受講・修了したメンバーが中心となつて平成十年一月に団体を発足しました。しかし、だんだんとディケアが開催されなくなるなど精神障がい者（以下メンバーさんと呼びます）の行き場所がなくなりました。そのような中、メンバーさんの求められたものを形にしたのが現在の主な活動となつている「あゆみサロン」の開催でした。

の居場所づくりとして「あゆみサロン」を開催しています。その他にも年一回BBQ大会を開催したり、各種研修会・イベント等に参加し活動や精神障がいについての情報発信を行っています。



BBQ大会の様子。皆さんリラックスしています。

じ時間をともに過ごすというものが、はつきりとした成果や決まり形のあるものではありません。「あゆみサロン」でも、できるだけ決まり事を作らず、出入り自由でメンバーさんに声掛けします。顔だけ見に寄つてくれるのも全く構わないのです。私たちには、精神障がい者の人たちが物理的にも内面的にも「外へ一步踏み出す」ことの難しさと、その一步の大切さを知っています。そして、心の障がいを持つて生活することの大変さを知ります。知っていると言うよりも、知ろうとしている、と言うべきかもしれません。そのため、研修を受け学習することも大事にしています。

これからも、私たちは、自分たちの思う理想を求めるのではなく、メンバーサンの思いや本当に必要な願いを叶える、「メンバーサンのための活動」をしていきたいと思っています。

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会(本所)	【一般相談】毎週月・水 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火（8月5日と8月19日） 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火および毎週木 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時（弁護士法律相談は正午まで）※祝日を除く
長浜支所	8月22日（金）大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時
肱川支所	8月5日（火）大洲市肱川公民館 午後1時30分～午後4時30分
河辺支所	8月8日（金）大洲市河辺老人福祉センター 午前9時～正午
お問合せ先	本 所 TEL 23-0313（代表、弁護士相談予約） TEL 23-5629（相談室直通） 長浜支所 TEL 52-1194 肱川支所 TEL 34-2312 河辺支所 TEL 39-2510